

令和4年「清瀬市まちづくり基本条例に関する提案」に係る報告書(案)

令和4年12月 日

清瀬市まちづくり委員会

清瀬市まちづくり基本条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、「清瀬市まちづくり基本条例に関する提案」に係る審議について報告いたします。

提 案 件 数	40 件
---------	------

審 議 結 果	
---------	--

提言として採用	1 件
---------	-----

担当部署案件	13 件
--------	------

継続審議	24 件
------	------

取り下げ	2 件
------	-----

提案の概要については提案一覧をご参照ください。

清瀬市まちづくり委員会 提案一覧

用語の定義

用語	定義
市民提案	清瀬市在住、在勤の方の清瀬市に対する思いからのご意見と提案
委員提案	清瀬市民であるが今回はまちづくり委員の任期中に提出した提案 純粋な清瀬市民としての思いからの意見提案である
継続審議	提案内容に関し、事柄の確認、行政の事業内容、委員会における審議の時間が不十分のため、審議を継続する必要があると決定した提案
担当部署案件	提案内容を審議する上で、行政の事業実施等の現状からまちづくり委員会で継続審議するよりも提案内容を精査し、まとめた上で担当部署に委ねる方が提案内容に即すると委員会内で決定した案件

提案一覧

区分	番号	題名	提案の概要	審議内容	結果	備考
市民提案	1	芸術家支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①市内の空き物件等を芸術家や学生に無償等で貸与し、作品制作の拠点とする。 ②芸術家は市内イベント等に参加し、市内文化事業を充実させる。 ③アーティストの作品をNFTにして販売または配布するなどして、市の先進性を内外にアピールする。 	<p>他の芸術に関する提案との共通項をまとめ、提言として審議を進める。</p> <p>関連する提案 市民提案No.6・7</p>	継続審議	
市民提案	2	地産地消(人参畑からの恵み)食と人の恵み(繋がり)で心と体を癒し続ける	<ul style="list-style-type: none"> ①清瀬の農産物でスイーツ商品の展開 ②コンビニや病院、市役所の販売等に置かせてもらいたい ③親子料理教室(清瀬の農産物を使って) ④清瀬の農産物を使ったレシピ集の作成・誰でもカフェ 	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	

区分	番号	題名	提案内容	審議内容	結果	備考
市民提案	3	公共施設のトイレの改修について	<ul style="list-style-type: none"> ①殆ど経費の掛からない改善。市民により良い環境を提供 ②下水が未整備だが清潔、利用し易いトイレ ③「都市格の高いまち」を目指して安全、利便性等の視点で市長、市議、市職員、委員会委員は施設等を積極的に視察し現状を認識 ④不衛生なトイレは病原菌の発生源となる。市民の健康に害を及ぼさないための改修 	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
市民提案	4	ホームページに記載されている「市民提案募集中」に係わる提案	<ul style="list-style-type: none"> ①応募資格は「清瀬市在住者、在勤者、在学者等」に改める。 ②市民が提案を提出したい時に常に窓口が開かれている。 ③図書館、アミュー、コロポックル、ひまわりプラザ、運動公園（テニスコート・サッカー場等）等の募集案内掲示・提案箱の設置 ④市宛の「受取人払い封筒」を常備 ⑤提案の審議結果については、委員会の回答及び行政の対応等を文書で回答すること。提案者に電話等で直接提案内容等について問い合わせることがあること。 	提案募集に係る内容であり、まちづくり委員会で検討している内容であるため、提言として審議しない。	担当部署案件	
市民提案	5	広報に係わる提案	<ul style="list-style-type: none"> ①文化、福祉、体育等すべての施設及び市掲示板並びに学校に広報すべきと考えます。 ②委員会から条例第7条の趣旨をあらゆる機関に働きかけて頂きたい。 	提案募集に係る内容であり、まちづくり委員会で検討している内容であるため、提言として審議しない。	担当部署案件	
市民提案	6	ロビーコンサート（例：「ミツバチロビーコンサート」）の開催	<ul style="list-style-type: none"> ①音楽を通じて清瀬市が目指す「都市格の高いまち」づくりを更に拡充する。 ②音楽を提供して市民に安らぎ、うるおい、活力、演奏活動の場所を提供する。 ③市民が創り、市民等が演奏し、市民の為の下駄バキ演奏会を開催する。 ④清瀬市主催によるロビーコンサート。清瀬市役所ロビーで開催 	<p>他の芸術に関する提案との共通項をまとめ、提言として審議を進める。</p> <p>関連する提案 市民提案No.1・7</p>	継続審議	

区分	番号	題名	提案内容	審議内容	結果	備考
市民提案	7	音楽の流れる街 清瀬市庁舎内でミニライブを	①市民協働スペースでの楽器演奏。 ②市内在住で眠れる才能を生かす。 ③庁内ミニライブをシリーズ化する。(ミツバチプロジェクトにつづく 第二弾)	他の芸術に関する提案との共通項をまとめ、提言として審議を進める。 関連する提案 市民提案No.1・6	継続審議	
市民提案	8	「清瀬市公共施設再編計画（地域レベル編）」の策定過程についての『まちづくり基本条例』にもとづいた検証	清瀬市まちづくり条例第9条第2項に基づき「公共施設再編計画」の策定経過を検証し、計画の実行については一旦立ち止まって、改めて計画に関する清小・八小地域の多数の市民に情報提供し、計画に意見を反映するよう市長に提言する	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
市民提案	9	児童センター及び神山公園の駐車場の有料化について	施設利用者が適切に駐車できるよう駐車場を有料化すること。	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
市民提案	10	共に生きる、犬猫条例	多頭飼いが原因で、近隣住民の生活環境に問題が危惧される時や発生した場合に、市として積極的な介入が出来る権限・規制を設ける。	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
市民提案	11	市報に清瀬の動植物を共有する新コーナー「清瀬みつけ隊」開設、twitterを併用し、市民のゆるやかな交流の場を作る。	①月2回配布される市報に、季節ごとに清瀬や清瀬周辺で見つけることができる動植物の情報を掲載する。1日は植物、15日は動物、などとする。 ②twitterアカウント「清瀬みつけ隊（仮称）」を併設し、清瀬市民から、掲載された動植物をみつけた報告を受け付ける。	市報・Twitterは既に取り組んでいる事業であるため、提言として審議しない。	担当部署案件	
市民提案	12	シェアサイクルステーションの拡充	市役所や市の関連施設、及び市がサポートすることで市民の私有地にシェアサイクルステーションを増設する。	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
市民提案	13	内山運動公園の駐車場について	駐車場を24時間使えるコインパーキングにして、駐車場代も集金するべきである。	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	

区分	番号	題名	提案内容	審議内容	結果	備考
市民提案	14	清瀬市在住のプロの音楽課によるお音楽祭及び市内幼少中への出前コンサート	①音楽家のデータベースを作成する。 ②ホールでのコンサート ③市内の小中学校、幼稚園、保育園への出前コンサート	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
市民提案	15	ころぼっくるホールの音楽設備について	けやきホールの設備のように、CDに録音可能な音響設備に変えて頂きたい。	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
市民提案	16	いいね！まちのやさしい小さなその行動!!	①子どもたちから高齢者まで小さな小さな自分の環境に負荷を与えにくい、小さなアイデアを募集し広報する。 ②実践してみた事例を募集し、それを広報していき、発表会・報告会などで広めていく。 ③幼稚園、会社、自治会、学校、保育園や老人会など組織された方々のご協力もいただき、行動した実感でまちづくり参加も感じられる。	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
市民提案	17	地域コミュニティにつながるドッグラン	近隣の東久留米、西東京と比べ差別化していく必要があると思いますが、清瀬といえばこれ！というものがいまありません。ハチミツも量が少なくイマイチでにんじんはなおさらです。ドッグランがあるのは小金井公園や航空公園くらいです。その間にある車がなくても行けるようなドッグランがあれば、愛犬家もっと集まってくると思います。	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
市民提案	18	リノベーションをして「せせらぎの家」の利用再開を	「せせらぎの家」をリノベーションすることにより再び利用可能にし、古民家の価値を高め次世代に継承する。 ①長年にわたり利用してきた団体に対して今まで通りの活動を保証する。 ②希望する市民（子どもを含む）古民家宿泊体験会を実施する。 ③市民の文化度工場のための各種イベントを開催する。（市民茶会など）	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	

区分	番号	題名	提案内容	審議内容	結果	備考
市民提案	19	駅再開発後の清瀬駅北口について	モニュメントを作って建てたのだから、建てて飾っているだけでなく、暑い季節には温度計を改めて建てて、モニュメントから少しでもいいので、水を出して頂き、熊谷駅のミストシャワーのような涼しげな駅として、より良くして欲しい。清瀬駅北口は高齢の方も沢山歩いておられるので、ぜひ、検討して頂きたいです。	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
委員提案	1	ワークショップの進め方について	WSの進めかたに対する意見	まちづくり委員会の運営に関することのため提案を取り下げる。	取り下げ	
委員提案	2	全ての子どもが小学校高学年で喫煙防止教育を受けられるシステム作り	小学校高学年で喫煙防止教育を受けられるシステム作り	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
委員提案	3	全市民参加による地球温暖化対策実施運動（案）	①1家庭2本植樹運動等の緑地拡充支援 ②太陽光発電や効率の良いガス給湯設置への支援 ③学校へのお出前授業 ④温暖化に伴う災害への対応 ⑤市民啓蒙など	市長がゼロカーボンシティの取り組みを表明している。今後、事業を実施すると考えられるため提言として審議しない。	担当部署案件	
委員提案	4	若者も参加の暮らし	若者が地域活動について参加しやすい環境づくり	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
委員提案	5	①まちづくり委員会の目的・役割について②見直しにおけるまちづくり委員会の再開についてのキーワード	①まちづくり委員会の役割 ②まちづくり委員会の設置目的	委員会で議論されている内容のため提案を取り下げる。	取り下げ	
委員提案	6	平和記念事業・産院誘致・ヤングケアラ・子どもの権利手帳・北口公園	①平和祈念事業 ②産院誘致 ③ヤングケアラ ④子どもの権利手帳 ⑤北口公園	①③④⑤は担当課で実施している事業のため提言として審議しない。 ②は令和5年1月以降に審議する。	継続審議	

区分	番号	題名	提案内容	審議内容	結果	備考
委員提案	7	子どもの心に寄りそって笑顔あふれるまちづくり	①学校ボランティア組織を作り学校を地域で支えていこう。 ②子どもたちがふれあいながら人間性を構築できるようなふれあいの場を作ろう。 ③清瀬市の町 子ども探検隊を作ろう。	提言として審議しないが、コロナ禍において子どもをどう育てたいか市としての見解を知りたい。	担当部署案件	
委員提案	8	交通安全・市のお金	①清瀬市内の交通安全に関するもの ②清瀬市の”お金”について 産業や観光業に力を入れて市のお金を増やす	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
委員提案	9	清瀬市平和の日を作りたい	清瀬平和の日をつくる	市長への提言とする。		
委員提案	10	防災体制・高齢者の能力・公園設備・市政と市民の双方向性	①防災体制 ②高齢者の能力・資源の発掘活用 ③子どもの学校内の環境整備・食育教育 ④公園の整備・活用、遊歩道の整備 農地・農業の保全、産業・商業の活性 ⑤市政と市民の双方向性の活性化、市民参加の活性化	①～④は提言として審議しない。 ⑤は令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
委員提案	11	プレーパーク・産前産後ヘルパー・地域コミュニティ・買い物難民・高齢者の孤独予防	①プレーパークを作ってほしい ②産前産後ヘルパーの導入を考えてほしい ③地域コミュニティの活性化のための人材育成等 ④買い物難民と言われる地域の対策 ⑤高齢者の孤独を予防するとりくみ	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
委員提案	12	「健幸」の維持	訪問看護師を活用した地域の健康づくり	担当課の事業を再確認したいと考えるため、提言として審議しない。	担当部署案件	
委員提案	13	市民のだれもが提案しやすく提案数が増えるには	市民提案や意見を提出しやすいホームページ作成	すでに実施している事業のため提言として審議しない。	担当部署案件	

区分	番号	題名	提案内容	審議内容	結果	備考
委員提案	14	子供たちや市民が外で安全安心に遊べる公園	①公園の近所の家庭で日々子供たちの様子を見守る ②子供が来たら直に渡れる様な信号機に変える ③パトカーの巡回の頻度をあげる ④禁止事項を複数の目で監視しみんなが楽しめる公園にする	提言として審議しない。	担当部署案件	
委員提案	15	清瀬市発のスタートアップ支援	事業を起業・発展・成功させるための起業家を育てる他、起業するためのスキル、ノウハウを持った人、経験値を持ったアドバイザー等による企業のチャンスを提供できる体制をつくる	すでに実施している事業のため提言として審議しない。	担当部署案件	
委員提案	16	清瀬市は東京？	清瀬市が東京都であることをホームページでアピールしてはどうか	提言として審議しない。	担当部署案件	
委員提案	17	清瀬にあるキンラン、ギンランを救おう！	貴重な植物を守るために早急な対応が必要	提言として審議しない。	担当部署案件	
委員提案	18	自治会の再編と加入率向上	自治会再編・加入率向上のための工夫	提言として審議しない。	担当部署案件	
委員提案	19	清瀬駅北口南口にバス時刻案内電光掲示板設置提案	バスの時刻案内電光掲示板を設置し、利便性を高める	提言として審議しない。	担当部署案件	
委員提案	20	防犯や防災に強いまちづくりを目指し地域コミュニティを活性化	①地域ブロック制の導入を提案したい。 ②市内を幾つかのブロックに区割りし、リーダーとなる区長のもとに数名の役員を任命し組織運営を行う。 ③ブロック内に防犯委員会や防災委員会、また健幸委員会等を設け活発な各種活動を行う。 ④若い世代に声がけし、やる気のある若者をより積極的に登用することで、各活動を活性化し持続性を持たせる。	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	
委員提案	21	自然豊かで心安らかに住み続けられる街	清瀬市の自然の根幹をなす農地の保全活動 ①農業後継者の育成 ②若い世代への農地貸出 ③酪農のPR	令和5年1月以降に審議する。	継続審議	